

「JAL 争議の全面解決をめざす東京集会」開催のご案内

JAL 争議を粘り強くたたかっている原告のみなさん、関係労組、支援団体のみなさん、「JAL 争議の全面解決をめざす東京集会」への参加を呼びかけます。

2010 年 12 月 31 日にパイロットや客室乗務員 165 名の整理解雇が強行され、11 年が経とうとしています。

2015 年 2 月に整理解雇事件の地位確認の判決が最高裁で確定したものの、2016 年 9 月には「日本航空の争議権投票に介入する不当労働行為」の勝訴判決が最高裁で確定しました。不当労働行為の勝訴判決が先にでていたなら、地位確認の判決も結果が大きく変わっていたと考えられます。

また、ILO も 4 回にわたって「被解雇者の再雇用も含め労使協議で解決すること」を政府に勧告しており、2018 年 1 月に当時の植木社長が「解雇問題を私の代で解決したいと思っている」、2018 年 4 月に赤坂社長が「できるだけ早期に解決したいと心からそう思っている」と発言しました。しかし、JAL 経営は、原告団と関係労組が作りあげた「4 項目の統一要求」を 2016 年 10 月に提出したにもかかわらず、「全面解決」には、背を向けています。

2021 年 4 月 4 日には、2012 年に定年を迎えて組合員資格を失ったパイロット原告 3 名が団体交渉で意見を述べるべく、JAL 被解雇者労働組合（JHU）を結成し、「4 項目の統一要求」で団体交渉を JAL 経営に申し入れましたが、団体交渉を拒否しました。そのため、JHU が JAL 経営の団交拒否を不当労働行為として、東京都労働委員会に救済を申し立て、4 回の調査が行われ、また国土交通省の責任も追及し、争議を解決するための新たなとりくみははじまっています。

「4 項目の統一要求」の基本をなす土台は、「ひとりの原告も取り残さない全面解決」であり、JAL 経営の「全面解決」の回答なしに JAL 争議の解決はありません。

JAL 経営を運動で大きく包囲し、「全面解決」の回答を引き出すために、「JAL 争議の全面解決をめざす東京集会」への参加を呼びかけるものです。

2021 年 12 月

—記—

□日時 2022 年 2 月 16 日（水）18:30 から

□会場 文京区民センター3-A 東京都文京区本郷 4-14-15 チラシ参照

□呼びかけ人（順不同）

青柳 義則（JAL 闘争支援東京中部共闘会議）

小林 秀治（JAL 闘争支援東京中部共闘会議）

塚原 邦彦（GJ 西部連絡会）

鈴木 等（GJ 西部連絡会）

宮垣 忠（JAL 闘争を支援するかながわ連絡会）

米山 哲郎（JAL 闘争を支援するかながわ連絡会）

※実行委員会を組織し、「JAL 争議の全面解決をめざす東京集会」運営に当たります。

連絡先

「JAL 争議の全面解決をめざす東京集会」実行委員会

※連絡先／千代田区労協 03-3264-2905（担当・水久保）